

要支援・要介護認定を受けている 皆様・ご家族の皆様へ

「介護保険負担割合証(白色)」の有効期限が更新されています。

8月1日以降に使用できる割合証は7月下旬に送付しておりますので、ご確認いただき、8月1日以降 に介護保険サービスを利用する際に、ケアマネージャーや利用している介護事業所へ提示してください。

★7月末で認定期間が終了し、現在更新中の方については、更新の認定とともに発行いたしますので、 更新認定されるまでお待ちください。

介護保険負担割合証 見本 令和7年8月1日 番号 住所 Be フリカナ 氏名 生年月日 性別 用 期 利用を負担の相合 開始年月日 令和 8年 7月 31日 终了年月日 間約年月日 割 终了年月日 3 6 8 9 保険者番号並 びに保険者名 那賀町 称及び印

介護保険負担割合証(白色)は介護保険サービスを受けるとき の自己負担割合を示す証明書です。

要支援・要介護認定を受けられている方に交付されています。 介護保険被保険者証(薄紫色)と一緒に大切に保管してください。

介護保険サービスを利用したときの負担割合(1割~3割) が記載されます。負担割合は個人の所得で決まるので、家 族でも負担割合が異なることがあります。

利用者負担割合 65 歳以上の場合

年金収入等340万円以上※1 3割 年金収入等 280万円以上※ 2 2割 年金収入等 280万円未満 1割

- 「本人の合計所得金額220万円以上」かつ 同一世帯の第1号被保险者の「課税任金 収入+その他合計所得金額| が単身世帯 で340万円以上、2人以上世帯で463万 田以上
- 「本人の合計所得金額160万円以上220万 円未満 | かつ同一世帯の第1号被保険者 の「課税年金収入+その他合計所得金額」 が単身世帯で280万円以上、2人以上世 帯で346万円以上の方

40歳以上65歳未満の2号被保険者の方は、所得 こかかわらず1割負担です。

ただし、保険料滞納により給付額減額の措置を受けているときは、この限りではありません。

証を紛失した時は…お近くの役場各庁舎・支所へ印鑑を持ってお越しください。 那賀町役場保健医療福祉課 介護保険担当 TEL 0884 - 62 - 1141

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って 作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。



徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己 負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を令和7年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で処方された新薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額 が大きく軽減される方です。

なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師に ご相談ください。

...... お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL 088 - 677 - 3666



本籍地の市町村から届く フリガナ通知を必ず確認してください!

(那賀町が本籍の方は、令和7年8月18日発送予定)

これまで、氏名のフリガナは戸籍に記載されていませんでしたが、改正法の施行(令和7年5月26日施行) により、戸籍の記載事項に新たに氏名のフリガナが追加されることになりました。

【振り仮名制度について】 法務省振り仮名コールセンター

TEL $0570 - 05 - 0310 8:30 \sim 17:15$ ※土日、祝日、年末年始(令和7年12月30日~令和8年1月3日)は除く。

1. 戸籍に記載予定の振り仮名の通知について

令和7年5月26日時点で、那賀町に本籍がある方(本籍人)に「フリガナ通知(はがき)」を作成し、 令和7年8月18日発送予定で、本籍人の住所地に郵送します。

戸籍に	記載される振り仮名の通知書	【名	のフリガラ	ナ】 (見本)
	(見本)	1	名	太一郎
本籍	徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川 104番地1		振り仮名	タイチロウ
【氏のフ	リガナ】	2	名	杏子
氏	那賀		振り仮名	キョウコ
氏の 振り仮名	ナカ			
氏の振		3	名	順一郎
り仮名			振り仮名	ジュンイチロウ
の届出	那賀 太一郎 様のみ			<u> </u>
が可能		: 4	名	大地
な方			振り仮名	ダイチ
		_ []		<u> </u>

氏の振り仮名の届出可能な方

戸籍の筆頭者が届出可能です。 筆頭者が除籍の場合は、その配偶者が 届出可能です。

名の振り仮名の届出可能な方

 ①~④の方が個別に届出が可能です。 15歳未満は親権者から、16歳から18歳 未満は本人又は親権者から届出可能です。

- **2.** フリガナ通知が届いたら、**必ず戸籍に記載予定のフリガナを確認してください**。 (マイナポータル上でも確認できます。)
- 3. 本籍地の市町村から通知されたフリガナが正しい場合は、届出をする必要はありませ ん。令和8年5月26日以降順次、通知に記載されたフリガナが戸籍に記載されます。
- **4.** 通知された**フリガナが間違っている場合は、令和8年5月25日までに**正しいフリガ ナの届をしてください。

【振り仮名届について】 那賀町役場住民課(お問い合わせ専用ダイヤル)

TEL 0570 - 00 - 5164 9:00~17:00

※連絡先をお尋ねし、折り返しお電話させていただく場合があります。 ※土日、祝日、年末年始(令和7年12月27日~令和8年1月4日)は除く。

3 広報なか

広報なか 2

戸籍制度マスコット

コセキツネ

児童扶養手当受給のお母さん、お父さんを対象に、お仕事の出張相談を行います。 児童扶養手当の現況届提出の際に、ぜひご利用ください。

日時:令和7年8月7日(木) 14:00~15:30 場所: 那賀町地域交流センター 2階 小会議室

内容: ハローワークの支援メニューのご案内/就職に関する不安や悩みのご相談/求人情報のご案内 など

問い合わせ先 阿南公共職業安定所 TEL 0884 - 22 - 2016

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194

産前産後期間の国民年金保険料が 免除になります



●対象となる方 平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者です。

●国民年金保険料の納付が免除される期間

申請された場合は、国民年金保険料が一定期間*免除されます。 ※単胎の方:出産予定月(または出産月)の前月から4ヶ月分。 ※多胎の方:出産予定月(または出産月)の3ヶ月前から6ヶ月分。

●申請をするタイミング

出産予定日の6ヶ月前から申請できます。出産後の申請はいつでもできます。

●すでに該当期間分の保険料を納付している場合

申請された場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。該当期間分の保険料について免除・納付猶予を受 けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の申請をしてください。

●マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます

マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日、簡単に産前産後期間の免除申請ができます。マイナン バーカードとその受け取り時に設定したパスワードをご準備いただき、マイナポータルの利用者登録をしてくださ い。利用者登録が完了すると、申請手続きができます。

マイナポータルを利用した国民年金関係の 電子申請について

国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は日本年金機構ホームページをご覧く http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi kokunen.html

電子申請可能な申請書等

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・付加保険料納付(辞退)の申出
- ・付加保険料納付該当(非該当)の届出
- ・口座振替納付(変更) 申出 兼 還付金振込方法(変更)の申出 ・口座振替辞退の申し出
- · 学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当の届出
- ・国民年金保険料免除、納付猶予申請



すこやか子育て課からのお知らせ

∼児童扶養手当の現況届について~

児童扶養手当を受けている方が継続して児童扶養手当を受け取るには、毎 年8月中に『現況届』の提出が必要です。『**現況届**』が提出されないと、8月 分以降の手当が受けられなくなります。 所得制限等により、 手当が全部停止



している方も、受給資格等を確認するため、『現況届』の提出をお願いしています。

該当する方には、関係書類をお送りしておりますので、内容をご確認いただき、必要なものをご持参の 上、8月中にご提出ください。

○提出先

那賀町役場本庁舎すこやか子育て課 及び 各支所窓口

○提出期間

令和7年8月1日(金)~8月29日(金)



★提出は事前予約をお願いします

現況届提出時に、聞き取り確認を行いますので時間に余裕を持ってお越しください。 担当者が不在の際には、再来庁をお願いすることがありますので、**前日までに来庁時間をご連絡ください。**

お問い合わせ・提出先

那賀町役場すこやか子育て課 児童扶養手当担当

TEL 0884-62-1150 メール: kosodate@naka.i-tokushima.jp 相生庁舎 TEL 0884-62-1111 上那賀支所 TEL 0884-66-0111 木沢支所 TEL 0884-65-2111 木頭支所 TEL 0884-68-2311

特別児童扶養手当についてお知らせ

「特別児童扶養手当」について

20 歳未満で、政令に規定する障がいの状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を 維持するいずれか一人)または父母にかわって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持)する 人が認定請求できます。※申請が必要です。

ただし、次のような場合には、手当を受けることができませんので注意してください。

- (1) 手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、诵園施設を除く)に入所しているとき
- (3) 児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

手当月額*令和7年4月現在

障がい等級 ※障害者手帳の等級ではありません	1級	2級
手当の月額 (一人当たり)	56,800 円	37,830 円

※手当の月額は、物価変動等の要因により今後改定されることがあります。 ※障がい等級については、医師の作成した診断書により判断されます。

この他にも、受給者の所得制限など支給要件があります。 詳しくは保健医療福祉課までお問い合せください。TEL 0884-62-1141



那賀町 ホームページ に掲載中

5 広報なか



保健セン

8月31日は『野菜の日』

徳島県では、平成24年度から野菜摂取不足の解消に向けて、8月31日を含む1週間を「とくしま野菜週間」と 定めています。

野菜を食べよう! 1日の目標量の350g

※1日の目標量350gの中に、いも類・豆類・海藻類及びきのこ類の分量は含まれません。 ※緑黄色野菜が120g以上、その他の野菜と合わせて350gの組合せが理想です。

令和4年の県民健康栄養調査結果によると、徳島県民の1日の野菜平均摂取量(20歳以上)は309gで あり、前回の調査結果より減少していました。また、目標量の350gにはまだ約40g不足しています。

野菜にはビタミン・ミネラル・食物繊維など、身体に必要な栄養素がたくさん含まれています。野菜以 外のごはんや肉・魚などに含まれる栄養素も、野菜と一緒に食べることで、その効果を上手に発揮するこ とができますが、野菜が不足すると、健康的な身体を作るためのバランスが崩れてしまいます。元気に毎 日を過ごすためにも、1日の目標量350gを摂取することが大切です。

1.**皿70g**を目安に×・5 **皿分**の野菜摂取を目指しましょう-!-

350gの野菜とは、野菜をすべて加熱した場合でも片手いっぱい、生野菜なら両手にいっぱいの量となります。

《野菜摂取量UPのポイント》

- ・ゆでると野菜のかさが減りたっぷり食べられる
- ・電子レンジを活用すると温野菜や煮物が簡単に
- ・炒めると肉や海鮮などたんぱく質も一緒に食べられる ・カット野菜や冷凍野菜を上手に活用
- ・食欲がないときはスムージーにして多くの野菜を簡単に

野菜摂取量と食塩摂取量の関係

野菜を多く摂るほど、ドレッシングや煮物、汁物など調味料も増えるため、食塩摂取量も多くなる傾向にあります。 食塩過剰摂取は高血圧の原因となり、慢性腎臓病や脳血管疾患、心疾患などさまざまな病気を引き起こします。 高血圧予防・治療中の方は 1 日食塩目標量は 6 g未満です。

以下の減塩ポイントを意識しながら、野菜もしっかり食べるよう心がけましょう。

- ①だしのうま味や素材の味を生かす。
- ②ゆずやすだちなどの酸味、カレー粉や七味などの香辛料、生姜やしそなどの薬味を上手に活用する。
- ③ 麺類のお汁は残す。汁物は具だくさんにし、汁量を減らす。
- ④ 調味料は味見をしてから使う、また調味料は量って使う習慣をつける。
- ⑤ 醤油やソースはかけずに、小皿に取って使う。



簡単!すぐできる!夏野菜レシピ

夏野菜のもずく酢和え

[材料] 2人分

もずく酢…… 1 P (味付け3連カップ)

①きゅうり、トマト、大葉を食べやすい 大きさに切る。

きゅうり……… 1本 ② ①ともずく酢を和える。

トマト……… 1個 ★ お好みで、レタスや大根、山芋など 大葉…… 4枚

加えてアレンジしても◎!



(1人分) エネルギー 27kcal 食塩相当量 0.4g





ヤング健診のお知らせ

那賀町では20歳~39歳までの方を対象に生活習慣病の予防と早期発見を目的としてヤング健診を実施 しています。生活習慣病を引き起こす血管の変化は若いうちから進行していきます。

仕事や家事・育児など忙しい日々の中、自分の健康チェックが後回しになっていませんか。 1年に1回 は健診を受けてからだの状態を確認しましょう。

象 者:20 歳から39 歳で那賀町国民健康保険加入の方または社会保険扶養の方

※社会保険扶養の方は保健センターまでお問い合せください

実施期間:令和7年8月1日から令和7年10月31日まで

用:1,000円(昨年度受診された方は無料)

検 査 項 目:身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査・心電図・1日塩分摂取量・医師の診察

持っていく物:①ヤング健診受診券 ②自己負担金または無料券 ③マイナ保険証または健康保険証 ④問診票

実施医療機関

医療機関名	電話	事前予約
わだ内科	0884 - 62 - 3311	必要
山本医院	0884 - 62 - 3577	必要
日野谷診療所	0884 - 62 - 0073	_
上那賀病院	0884 - 66 - 0211	_
木沢診療所	0884 - 65 - 2409	必要
木頭診療所	0884 - 68 - 2102	必要



歯周病検診を受けましょう

象 者:那賀町に住民票のある **20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、**

70歳の方

対象の方には8月末にハガキ(検診の受診券を兼ねる)を お送りします。

実施期間:令和7年9月1日から令和7年12月26日まで

用:600円(生活保護世帯は無料)

受 診 方 法:事前に実施医療機関に予約をし、歯周病検診受診券(ハガ

キ)と保険証、検診料金を持参の上、各診療時間内に受診

してください。

実施医療機関:町内の歯科医院



医療機関名	電話
中原歯科医院	0884 - 62 - 1181
村田歯科医院	0884 - 62 - 3155
木頭診療所	0884 - 68 - 2102

検診に関する各種お問い合わせは 那賀町保健センター TEL 0884 - 62 - 3892

広報なか 6 7 広報なか

6月27日	懲罰委員会	静好洋議員に対する懲罰動議について
		静好洋議員に対する懲罰動議の件
		委員長報告
		委員長報告に対する質疑・討論・採決
7月 3日	本会議	追加議案等の説明・質疑・討論・採決
		議会改革特別委員会中間報告について
		医療体制特別委員会中間報告について
		散会

6月定例会議一般質問通告一覧表 [令和7年6月13日、6月16日]

質問順	質問者	質 問 内 容
		ふる里留学制度について
1	, [, [, , ,	新小仁宇団地住宅用地造成工事について
1	山上 健造 議員	高齢者単身住宅の整備について
		防犯カメラについて
		山のおもちゃ美術館の今後について
2	前田 貞好 議員	主な町所有の建物の維持管理計画(清掃)計画
		各部署の接客対応、挨拶について
		那賀町の観光状況について
3	野口 穂 議員	鳥獣害の被害について、特に被害状況の特質と分析結果
		文書管理、特に那賀町合併に伴う公文書等(行政文書、歴史公文書等管理)について
4	田中 久保 議員	那賀町の農業について
		木沢ディサービス山びこ荘について
5	吉田 行雄 議員	日野谷ケアセンター診療所の洗浄について
		阿瀬比トイレの進捗状況について
		町立上那賀病院の外来患者受け入れの日曜診療について
6	田村 信幸 議員	老朽化した第2種公民館の修繕・改築・解体について
		国が打ち出す給食費無償化が実現した場合、本町にとってどのような課題があるのか
7	連記かよ子 議員	上那賀病院の今後の在り方について
		子育て支援費、教育費率の向上及び施策実行について
8	亀井 伸幸 議員	那賀町独自のまち限定デジタル地域ポイントカードについて
		那賀町子育て応援宣言について
		熱中症から命と健康を守る「エアコン購入助成制度創設」等について
9	新居 敏弘 議員	在宅高齢者日常生活用具支給事業の改善について
		加齢性難聴者への補聴器購入助成について
		役場に宿直は要るのか?
10	柏木 岳 議員	過去 20 年に渡る町内での新規着工戸建住宅件数はいくつか?年度毎に示せ
10	111/1 山 賊貝	民間と行政がどちらが優れているのか、その能力が問われる事案だ
		議会による修正は民主主義が健全に機能した結果だ
		上那賀病院の病床機能報告からみた状況について
		令和5年度策定の上那賀病院経営強化プランについて
11	重 陵加 議員	厚生支局による適時調査、および安全管理部門について
		第三者機関による病院機能評価について
		各公民館や集会所に置かれているタブレットおよび wifi 環境整備について

令和7年 6月定例会議並びに会議の開催状況について



日時	会 議 名	內 容					
	全員協議会	議員報酬について					
6月 2日	辛口加收入	講演:議会議員の在り方について					
	議員研修会	講師:一般社団法人 Maniken 代表理事 中村 健 氏					
		提出議案について					
		令和7年6月定例会議日程について					
		委員会付託について					
		請願・陳情等について					
		開会日の理事者側出席者について					
6月 6日	議会運営委員会	一般質問について					
		採決日(散会日)の理事者側出席者について					
		議会関係の条例等の制定及び一部改正について					
		発議予定案件について					
		その他					
	全員協議会	議員報酬について					
	監査報告	監査報告書について					
		開議					
		会議録署名議員の指名					
6月12日	本会議	議案等の説明・質疑・討論・採決					
		委員会付託議案等の説明・質疑					
		広報広聴特別委員会中間報告について					
6月13日	本会議	一般質問について					
6月16日	本会議	一般質問について					
6月17日	産業厚生常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査					
6月18日	総務文教常任委員会	付託議案審査並びに所管事項調査					
		データから見る上那賀病院					
	医療体制特別委員会	上那賀病院を身近に感じるための具体策について					
		議員報酬と議員定数の在り方の論点整理について					
6月19日	議会改革特別委員会	その他					
		日程について					
	議会運営委員会	懲罰委員の選任について					
	決算認定審査特別委員会	令和6年度事務事業評価について(事業選択)					
6月23日		請願第1号 議員定数の削減を求める請願書について					
6月23日	請願審查特別委員会	請願第2号 那賀町議会議員定数を削減しないことおよび議員報酬に関す					
		る請願書について					
	本会議	静好洋議員に対する懲罰動議の件					
		6/19 開催 議会改革特別委員会報告事項について					
		6/19 開催 医療体制特別委員会報告事項について					
		研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について					
6月24日	全員協議会	各プロジェクトチームの経過報告について					
		発議、発委等について					
		【議員間自由討議】					
		その他					
		理事者からの報告事項について					

<u>広報なか</u> 8

議案第42号	物品購入契約の締結について			
	(令和7年度徳島県公立学校情報機器整備事業学習者用端末購入)	一致	可決	
報告第14号	令和6年度那賀町一般会計繰越明許費繰越計算書について			
報告第15号	令和6年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計繰越明許費繰越計算書に	ついて		
報告第16号	令和6年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計繰越計算書について			
報告第17号	専決処分の報告について (令和6年度地方創生道整備推進交付金事業町道出羽線改良工事変更契約) 14号)	(令和7年	専決第	

◎各議員の賛否(賛否の分かれた議案) 賛成…○ 反対…×

議案番号	議案名	亀井	髙木	重	前田	野口	静	田村	里	楻木	串	吉田	連記	新居	久川	結果
静好洋議	静好洋議員に対する懲罰動議について ○ ○ ○ ○ - × × ○ ○ × × ○ 議長							議長	可決							
発議第3号	静好洋議員に対する問責決議 について	0	0	0	0	0	_	×	×	0	0	×	×	0	議長	可決
発議第4号	令和7年度那賀町一般会計補 正予算(第2号)に対する附 帯決議について	0	0	0	0	0	×	×	×	0	0	×	×	0	議長	可決
	令和7年度那賀町一般会計補 正予算(第2号)に対する修 正案について	0	×	0	0	0	×	×	×	0	0	×	×	0	議長	修正可法
学学 25日	◎ 2,200 千円削減し、総額 10,2	233,	613	千円	とす	る										決
議案第35号	令和7年度那賀町一般会計補 正予算(第2号)に対する修 正案について	0	×	0	0	0	×	×	×	0	0	×	×	0	議長	修正可決
	◎ 13,389 千円削減し、総額 10,222,424 千円とする						決									
請願第1号	議員定数の削減を求める請願 書について	×	×	×	×	×	0	0	0	×	×	×	0	×	議長	不採択
請願第2号	那賀町議会議員定数を削減し ないことおよび議員報酬に関 する請願書について	0	×	0	0	0	×	×	×	0	0	0	×	0	議長	採択



11 広報なか

命和7年 6月定例会議について



提出された議案は、次のとおり議決されました。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案第33号	議案番号	議 案 名	議員	議決結果		
徳島県の助成拡大に伴い、那賀町の助成に関する条例の整備を行うもの 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の一部の名称が変更となるものであり、同規約を変更することについて関係地方公共団体との協議が必要であり、議会の議決を求めるもの 令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案について 令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案について ②13,389千円削減し、総額10,222,424千円とする 令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)について(修正案を除く原案) 令289,573千円追加し、総額10,220,224千円とする 令和7年度那賀町回民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について ②1,635千円追加し、総額442,437千円とする 令和7年度那賀町回民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について ②1,655千円追加し、総額442,437千円とする 令和7年度那賀町商易水道事業会計補正予算(第1号)について ②1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする つか 可決 ②1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする つか 可決 ②1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする つか 可決 ②1,650千円追加し、に、銀祖、1,288,755千円とも加し、収益的収入については、9,414千円を追加し、1,186,362千円とするもの つか 中度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益の支出については、9,414千円を追加し、1,186,362千円とするもの のか 可決 ※案第39号 本会 原案 可決 ②2,763千円とは、処理場等修練費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円を追加し141,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの 正書請負契約の締結について 全会 原案 可決 ※案第40号 本会 原案 では、2,204年間に対象的解析を2工区) のお 原案 では、2,204年間に対象の締結について 全会 の 原案 では、2,204年間に対象の締結について 全会 の 原案 では、2,204年間に対象の締結について 全会 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	議案第33号					
議案第34号		徳島県の助成拡大に伴い、那賀町の助成に関する条例の整備を行うもの		門伍		
は		徳島県市町村総合事務組合規約の変更について				
②2.200千円削減し、総額10,233,613千円とする	議案第34号	なるものであり、同規約を変更することについて関係地方公共団体との協				
※ 第35号		令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案について	賛成	修正		
議案第35号 ②13,389千円削減し、総額10,222,424千円とする 令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)について(修正案を除く原案) ②289,573千円追加し、総額10,220,224千円とする 令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)について ②7,635千円追加し、総額442,437千円とする 令和7年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について 全会一致 可決 ②1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする 令和7年度那賀町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出については、9,414千円を追加し213,791千円とし、収益的収入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とするもの 令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加し、186,362千円とするもの 令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加し、186,362千円とするもの 東空前加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの 正事請負契約の締結について 全会一致 原案 「原案 「原案 「京教 「京教 「京教 「京教 「京教 「京教 「京教 「京		◎2,200千円削減し、総額10,233,613千円とする	多数	可決		
●13,389千円削減し、総額10,222,424千円とする		令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)に対する修正案について	賛成	修正		
②289,573千円追加し、総額10,220,224千円とする						
②253,375 下円近加し、総額10,220,224 下子9 ③ 令和7年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)に ついて ②7,635千円追加し、総額442,437千円とする 令和7年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について 全会 一致 原案 可決 令和7年度那賀町衛易水道事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出については、9,414千円を追加し213,791千円とし、収益的収入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とする もの 令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円 を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を 追加し149,479千円とするもの 工事請負契約の締結について 全会 一致 原案 可決 で令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) 物品購入契約の締結について 全会 原案 可決 物品購入契約の締結について 全会 原案 可決 物品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品購入契約の締結について 全会 原案 可決 対品 対 対 対 対 対 対 対 対		令和7年度那賀町一般会計補正予算(第2号)について(修正案を除く原案)				
議案第36号 ○7.635千円追加し、総額442.437千円とする 令和7年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について 全会 一致 「原案 可決 ○1.650千円追加し、総額1.828,755千円とする 令和7年度那賀町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出については、9.414千円を追加し213,791千円とし、収益的収入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とするもの 令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの 工事請負契約の締結について (令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) 物品購入契約の締結について 全会 一致 原案 可決 原案 可決		◎289,573千円追加し、総額10,220,224千円とする		可決		
●7.635千円追加し、総額442.437千円とする	議案第36号	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
議案第37号 ◎1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする ○1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする ○和7年度那賀町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出については、9,414千円を追加し213,791千円とし、収益的収入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とするもの ○和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの 工事請負契約の締結について ○介和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) □対 □対 □対 □対 □対 □対 □対 □対 □対 □		◎7,635千円追加し、総額442,437千円とする	双	刊亿		
 ◎1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする 一致 一致 一致 一致 一致 一致 一致 一致 一致 原案 一致 原案 可決 一致 一致 原案 可決 一致 一致 原案 一致 一致 原案 一致 一致 一致 原案 一致 原案 一致 原案 可決 一致 原案 可決 基案第39号 収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの 工事請負契約の締結について 企会 (令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) 物品購入契約の締結について 全会 原案 可決 				原案		
議案第38号 収益的支出については、9,414千円を追加し213,791千円とし、収益的収入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とするもの 全会 一致		◎1,650千円追加し、総額1,828,755千円とする	一致	可決		
議案第38号		令和7年度那賀町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について				
議案第39号収益的支出は、処理場等修繕費4,515千円を追加、減価償却費5,938千円を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を追加し149,479千円とするもの全会 可決董案第40号工事請負契約の締結について (令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区)全会 可決議案第41号物品購入契約の締結について 全会 原案 可決	議案第38号	入については一般会計繰入金17,775千円を追加し、186,362千円とする				
議案第40号		令和7年度那賀町集落排水事業会計補正予算(第1号)について				
議案第40号 (令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) ウス ロス	議案第39号	を追加し181,023千円とし、収益的収入は、一般会計繰入金9,421千円を				
(令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区) 「可決 内決 物品購入契約の締結について 全会 原案 訳法 ココカ		工事請負契約の締結について	全会	原案		
議案第41号	哦采Я4U万	(令和7年度林道施設災害復旧工事(R6台風10号災害)湯桶線2工区)	一致	可決		
	議安第11早	物品購入契約の締結について	全会	原案		
		(令和7年度町単独校務用サーバー購入事業)	一致	可決		

_広報なか_10

民間賃貸住宅の建築を支援します。 建築・経営する事業者を募集します。

那賀町内への定住を促進するため民間賃貸住宅を建築・経営する個人又は法人に対して、建築費用の一部を補助 するとともに町有地を住宅建築用地として無償貸付します。

【申請等】事前協議書ほか必要書類を郵送等により那賀町役場住民課に令和7年10月17日金17:00 **まで**に提出してください。様式等は那賀町ホームページに掲載しています。審査、選定、予算 確定後に補助金交付認定申請書等を提出していただきます。

【**問合せ先】那賀町役場住民課 ☎ 0884-62-1194** (土円祝円を除く)

「那賀町民間賃貸住宅建築費補助金交付要綱」概要

(交付対象者) 第4条

- ・国税、都道府県税及び市町村税を滞納していない者
- ・暴力団の構成員でない者、暴力主義的破壊活動を行なう団体に所属していない者

(補助対象経費) 第5条

住宅の建築工事、設備工事及び外構工事に要する経費。(ただし、消費税及び地方消費税相当額を除く。) **(補助金の額)** 第6条

- 1 戸当たりの補助金の額は、下記基準により算定した金額で予算の範囲内とする。
- (1)補助率で算出(1)②③より選択)標準の場合は補助対象経費の1,30%以内 ②事業者が町内に住所 を有する場合または工事施工者が町内建設業者の場合は40%以内 ③事業者が町内に住所を有する 場合かつ工事施工者が町内建設業者の場合は 50%以内
- (2)床面積1㎡当たり6万円以内で算出。
- (1)と(2)の金額を比較し、**少ない方**を補助金額とする。ただし、300万円を超過する場合は、300万 円とする。

さらに上記と別に町で生産された乾燥木材を住宅に使用した場合、内外装を問わず部材 1 m当たり 5 万円 以内、1戸当たり50万円以内を補助することができる。

(町有地の貸付) 第8条

町有地を住宅建築用地として無償貸付(要議決)することができる。ただし、その期間は 30 年を超えな い期間とし、更新することができる。

(新築した住宅の管理) 第 15 条

- ・10年間は新築した住宅の用途を変更、又は取り壊してはならない。
- ・住宅に入居する者は入居時に住宅の住所地に住所を移し、町の住民となること。

那賀町 ホームページ に掲載中

「町有地に建築する 民間賃貸住宅整備基準| の概要

(基本的条件)

- ・単身者向住宅 1階又は2 階建て 5戸以上
- ·玄関、居室、台所、洗面所, 浴室、トイレを設けなけれ ばならない。
- ・浴室とトイレは別室とする。
- ・駐車場は、1戸につき普通 車1台分を設けなければな らない。



町営住宅の入居者を募集いたします



鷲敷地区

木沢地区

63.51m

問取り

2LDK

空き戸数



第1回目 令和7年8月4日间~令和7年8月15日金 令和7年9月8日月~令和7年9月19日金 第2回目

※募集住宅のうち第1回目の募集で入居者が決定しなかった住宅についてのみ、第2回目の募集を行います。

鷲敷地区

特賃小仁宇団地





在 地:小仁宇字大坪121番地 構 造 等: 準耐火構造2階建/平成6年建築 住宅使用料等: 31,000円(月額)/敷金: 93,000円

共 益 費: 団地内管理費有り 備 等:ガス給湯器·CATV·簡易水道·集落排水

延野王子原団地

単独住宅



相生地区

莫隼戸数



構 造 等:木造2階建/平成15年建築 住宅使用料等: 37,000円(月額)/敷金:111,000円

共 益 費:温水器リース料 2,205円 備 等:オール電化·CATV·簡易水道·集落排水

特賃和食団地 特定賃貸住宅 ※所得基準有り



: 和食郷字南川189番地7 等:木造2階建/平成11年建築 住宅使用料等: 45,000円(月額)/敷金:135,000円 設備等:ガス給湯器・CATV・簡易水道・

集落排水

前田住宅団地



在 地:木頭字前田15番地 構 造 等:木造2階建/平成10年建築 住宅使用料等: 23,000円(月額)/敷金:69,000円 設 備 等:電気温水器・CATV・簡易水道・

南川団地



在 地:和食郷字南川312番地16 造 等:木造2階建/平成30年建築 住宅使用料等: 45,000円(月額)/敷金:135,000円 備 等:電気温水器・CATV・簡易水道・ 集落排水

名古ノ瀬団地 定住促進住宅



在 地:掛盤字与沢回り1番地6 構 造 等:耐火構造/平成16年建築 住宅使用料等:35,000円(月額)/數金:105,000円 設備等:ガス給湯器・CATV・簡易水道・

合併処理槽

申込・問い合わせ窓口

※他にも(上那賀地区・木頭地区・木沢地区)空き住宅がございます。詳しくは各地区申込先へお問い合わせください。

合併浄化槽

●住民課(鷲敷地区)62-1194 ●相生支所(相生地区)62-1111 ●上那賀支所 66-0111 ●木沢支所 65-2111 ●木頭支所 68-2311

申込方法

- 1. 申 込 役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共にご提出ください。
- 2. 添付書類 ①入居者全員の住民票 ②入居者全員の直近の所得額の分かる書類("所得証明書"又は直近の"源泉徴収票の写 し"等) ③納税証明書(町外からの入居の方は納税証明書を添付してください。)

※申込者多数の場合は抽選となります。

※申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。 ※募集終了後も長期空き家住戸につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

【町営住宅共通入居資格】各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。

- ・現に同居し、又は同居しようとする親族(事実婚、婚約中を含む。)があること。
- ・町内在住者もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
- ・町税及び公共料金の滞納が無い方。 ・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者。

<公 営 住 宅>入居者全員の月額所得(諸控除後)が 158,000 円未満の方。 <特定賃貸住宅>入居者全員の月額所得(諸控除後)が 158,000 円以上 487,000 円以下の方。

【入居に置ける注意事項】

- ・町営住宅(屋内・敷地内)におけるペット飼育の禁止! 室内外を問わず、犬や猫など町営住宅敷地内でのペットの飼育は禁止です。
- ・周辺の環境を乱したり、他に迷惑をかける行為をしてはいけない!
- ピアノなど大きな音を出す楽器の使用や騒音・煙・匂い等を伴う行為は近隣の方にご迷惑となりますので十分ご配慮ください。
- ・住宅使用料 (家賃) は当月分を当月末日までに支払う! 月額使用料 (家賃) は、決められた期日までに必ずお支払いください。 連帯保証人の設定

入居の際には連帯保証人の設定が必要です。基準を満たす方で町内在住者の場合は1名、町外在住者の場合は2名が必要となります。 ※上記事項が守られない場合、"入居決定の取り消し"や、"住宅の明け渡し請求"の対象となります。

※詳しくは上記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

13 広報なか



運動でカラダを「整え」、正しい動きをカラダに教えます。 200名以上のトップアスリートを含む5,000名以上の に対して、延べ25万回のトレーニングセッションを実施 蓄積されたデータから導き出された「結果を出すトレ ニングの法則」をプログラム化しました。

ヴォルティスコンディショニングプログラムの流れ



運動習慣アンケート オリエンテーション



ログラムの概要









2 ボディメンテゼリー (トレーニング後)

STEP











9月 1日 月 · 9月 8日 月 · 9月17日 永 · 9月22日 月 9月29日 月・10月 8日 永・10月15日 永・10月20日 月

10月27日月·11月17日月

定 員 1教室 25名程度 ※1日50名(2教室×25名)

那賀町に在住の社会人で、腰・関節・姿勢など 体の悩みを持っている方

とくぎんトモニアリーナ那賀 (那賀町総合体育館)

開催時間 ①18:00~19:00 ②19:30~20:30

受講費 4,000円(税込) ※欠席された場合、返金はいたしません。予めご了承ください。

持ち物 ヨガマット(貸し出し有)、タオル、飲料、動きやすい服装

申込締切:8月27日®

参加希望の方は、那賀町教育委員会へお電話、または右記 二次元コードからお申し込みください。



お問い合わせ

開催に関して 那賀町教育委員会

TEL0884-62-1106 プログラム内容に関して 徳島ヴォルティス株式会社 TEL088-672-7252

令和7年度 敬老会等について



那賀町 ホームページ に掲載中

今年度の敬老会を下記の日程で開催いたします。皆様のご出席をお待ちしております。 開催場所については、各地区からの開催案内通知をご確認ください。

※今後の感染症の感染状況や台風等の天候により開催規模縮小・中止となる場合もございます。

地区	開催日時	担当部署	担当課電話	代表電話	
鷲 敷 地 区	9月20日生) 10時	住民課	62-1194	62-1121	
相生地区	9月 6日(土) 10時	保健医療福祉課	62-1111		
上那賀地区	9月13日(土) 14時	上那賀支所地域振興室	66-0111		
木沢地区	9月12日金 10時	木沢支所地域振興室	65-2111		
木頭地区	9月13日(土) 9時	木頭支所地域振興室	68-2311		

★記念婚を迎えられるご夫婦の皆様へ★

祝状を贈呈させていただきたく存じますので、下記の婚姻期間に該当すると思われるご夫婦は、令和 7年8月18日 同までに保健医療福祉課または各支所の敬老会担当者までご連絡下さいますようお願い いたします。

※以前に那賀町において、金婚・ダイヤモンド婚の婚姻表彰を受けられた方はご連絡は不要です。 今年度に金婚を迎えられる方や、10年前に金婚・ダイヤモンド婚の表彰を受けられていない方は、 ご連絡下さいますようお願いいたします。

9月30日時点で	の婚姻期間	婚姻日
プラチナ婚	70 年	昭和29年10月1日~昭和30年9月30日
ダイヤモンド婚	60年	昭和39年10月1日~昭和40年9月30日
金婚	50年	昭和49年10月1日~昭和50年9月30日

お問い合わせ先 保健医療福祉課 TEL 0884 - 62 - 1141

町内業者請負状況 (建設工事)



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に 決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。 (お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R7. 7. 3	林道施設災害復旧工事(R6 台風 10 号災害)湯桶線 2 工区	木頭折宇	126,500,000	(株) 小野組
R7. 7. 7	森林基盤整備事業 林道東川千本谷線 駒背越隧道補修工事	木頭北川	44,000,000	北川産業侑
R7. 7. 7	森林基盤整備事業 林道馬路線榎谷工区開設工事	馬 路	42,680,000	相互建設㈱
R7. 7. 9	町単独町道平野井ノ谷線改修工事	井ノ谷	3,630,000	侑 谷 崎 組
R7. 7. 9	町単独町道新小仁宇団地線改良付帯工事	小仁宇	9,900,000	藤井鉄工建設㈱
R7. 7. 7	県単治山事業 百合谷地区治山工事	百合谷	7,315,000	(株) 東 和
R7. 7.10	電源立地地域対策交付金事業 大美谷公民館屋根修繕工事	木頭名	1,485,000	(株) 新 居 組
R7. 7. 7	森林基盤整備事業 林道朴野日浦線朴野工区開設工事	朴 野	30,646,000	侑 橋 本 土 建

15 広報なか _広報なか_14

木頭図書館だより

新着本を紹介します

* ご利用くださいませ * 木頭図書館 蔵書

■児童書

飯野 和好 おふろ、はいる? 「はやく」と「ゆっくり」 許匡匡/張輝誠 じいちゃんの山小屋 佐和みずえ 安房直子/長谷川あかり おとうさんとぼく e.o. プラウエン ともだち リンダ・サラ/ベンジー・デイヴィス 松橋 利光 ワレワレはアマガエル たった2℃で… -地球の気温上昇がもたらす環境災害 チョン・ジンギョン/キム・ファン ビクター・ベルモント ねえねえ、なに見てる?

■-船書

スラムに水は流れない

国宝〈上〉〈下〉 吉田 修一 ババヤガの夜 王谷 昂 パズルと天気 伊坂幸太郎 蛍たちの祈り 町田そのこ

13月のカレンダー 宇佐美まこと 有吉佐和子 青い壺 蔦重の教え 車 浮代 阿部 智里 皇后の碧 おいち不思議がたり 紅色の幻 あさのあつこ 阿川佐和子 だいたいしあわせ 滝川 景伍 橋本山 生きる森をめぐる 炎はつなぐ 一めぐる「手仕事」の物語 大西 暢夫 ヒルは木から落ちてこない。一ぼくらのヤマビル研究記

炭素排出ゼロ時代の地域分散型エネルギーシステム 大島 堅一 鎌田式おきらくハッピーエンディングノート 鎌田 實 種田 元晴 有名建築事典ーイラスト&解説500 川から始める地方再生 水谷 要 編むことはカーひび割れた世界のなかで、私たちの生を

着物リメイクで大人のおしゃれ服 もりたもとこ/昆布尚子

樋口大良/子どもヤマビル研究会

ロレッタ・ナポリオーニ

ロビー展示「古きよき時代のものに花を添えて」 丸山稲美

お知らせ

【場所】木頭文化会館ロビーにて 【期間】7/23 以~8/31 日

少し前の馴染みある民具や、古くなって捨てられてしまうような小物に、野に咲く季節の花を アレンジしました。やさしくて懐かしい空間をお楽しみください。

パズルと天気

つなぎあわせる

■ 木頭図書館

 $\mathbb{E} 0884 - 68 - 2226$ MX 0884 - 68 - 2566

ヴァルシャ・バジャージ

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日

【開館時間】10:30~18:00 (土曜は17:00まで) ※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。



伊坂幸太郎

河﨑 秋子

memi

新着本を紹介します

児童書	
ぼくのねこポー	岩瀬 成子
ともだち	リンダ・サラ
ワレワレはアマガエル	松橋 利光
ふみきりペンギン	おくはらゆめ
バラクラバ・ボーイ	ジェニー・ロブソン
たった2℃で…	キム・ファン
ねえねえ、なに見てる?	ビクター・ベルモント
ぼくの色、見つけた!	志津 栄子
森に帰らなかったカラス	ジーン・ウィリス
マナティーがいた夏	エヴァン・グリフィス
とびたて!みんなのドラゴン	オザワ部長

ニンジャ 公安外事・倉島警部補 今野 敏 だいたいしあわせ 阿川佐和子 フロントライン 増本 淳 皇后の碧 阿部 智里 ありか 瀬尾まいこ 遊園地ぐるぐるめ 青山美智子·田中達也 潮音 第三巻 宮本 細 夜のピクニック 恩田 陸 原田 ひ香 その復讐、お預かりします ほどなく、お別れです 長月 天音 リリー・フランキー 東京タワー 60 歳からもっとわがままに生きるための 100 のこと TJムック 渡来人とは何者か

■一般書

ほどよく孤独に生きてみる 藤井 英子 読んではいけない 森永 卓郎

【休室日】月曜・火曜

父が牛飼いになった理由

節約ワンプレートごはん

※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

地域おこし協力隊愛通信

木頭地区担当 立川 洋子

皆さん、こんにちは。木頭地区の地域おこし協力隊の立川洋子です。 今年度は、菜の花の収穫、出荷から始まりました。次々と容赦なく出 てくる菜の花の芽に追われっぱなしでしたが、4月中旬過ぎに無事に 出荷作業を終える事ができました。そのあと、山菜採りやお茶摘み、 田植えの手伝いなど、春という季節を感じる事がこんなに楽しい事と 思いませんでした。

加工会社の柚冬庵では、週2回お手伝いさせて頂いております。従 業員の先輩方は和気あいあいと楽しくしながらも、手はテキパキと作 業をこなしていて、ここでも私にできるのか不安になりましたが、皆 さんの優しい指導のおかげで少しは成長してきているのかなと思いま

5月からは、けいとうのお盆出荷に向けての準備が忙しくなってき ます。5月なのに30度を超える日があり、育苗の難しさを感じてお ります。まだまだスタートラインに立ったばかりの私ですが、日々邁 進してまいりますので、よろしくお願いいたします。



那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日:平日(9:00~17:00) TEL 0884 - 64 - 1220

2025年8月7日~9月6日までの行事予定

8月 8日(金) 10:30~11:00 親子ヨガ

21日(木) 水あそびをたのしもう♪ 26日(火) 10:00~12:00 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう

28日(木) 8月生まれのお友だちお誕生日おめでとう

29日(金) 避難訓練 9月 1日(月) 10:30~11:00 英語であそぼう

8月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪ 8月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、8月 22日 金までに当センターまでお知らせください。待っています♪



8月9日出はパネルシアターをします。何のパネルシアターかな? お楽しみに♪

8月26日(10:00~12:00 は職員も那賀町山のおもちゃ美術館でお待ちしてい ます。木のぬくもりに触れて、一緒にあそびませんか♪

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。 (プログラムは午前中に行っています。) 不明な点がありましたら那賀町地域子育て 支援センターまでお問い合わせください。

8月の土曜開所日は9日と23日です。8月12日似と8月25日例は閉所とさせていただきます。

★ 2025年6月の利用者数 65名

各こども園の



- (火・木曜日の9:00~12:00)
- ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00~12:00)
- ★きとうこども園 (水曜日の9:00~12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00~12:00)
- ※出張ひろばのみ前週の金曜日まで に予約をしてください。予約は
- 那賀町地域子育て支援センター まで。
- TEL 0884-64-1220



那賀町 ホームページ

_広報なか_16 17 広報なか

那賀川 防災情報コーナー 🚾

●長安口ダムをライトアップ

開催日時:令和7年8月1日(金)~8月17日(日)

 $19:00 \sim 23:00$

場 所:長安口ダム(那賀町長安)

投 光 色:青色 (予定)



長安口ダムでは令和6年3月にダムライトアップ 設備が完成し、ダムライトアップを始めました。 今回8月1日から8月7日までの「水の週間」と 8月中旬のお盆に合わせてダムライトアップを開 催しますので、長安口ダムの普段とは違う夜の景 色を見に訪れてみてはいかがでしょうか。

● 本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。

長安口ダム管理事務所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail:skr-nakaga70@mlit.go.jp

徳鳥県社会福祉協議会事業

放課後山と畑

日 程:8月25日(月)

時 間:15時30分-17時30分

場 所:和食郷八幡原162(まんなかの学校)

小学校放課後クラブに在籍している 4 年生以上8 名以内

まんなかの学校

担当:フジソノ(090-4753-0119)



7月は、 裏山の茶葉取り、 山遊び、外国人交流

模型展示会



くるぞ万博! パビリオンの ガンダム像を中心に、88の 模型作品を展示することで、 楽しく大阪万博を応援します。 展示への参加も募集しており ます。下記ホームページより お申し込みください。

主催:徳島大学地域再生塾(運営:相生プラモ倶楽部)

日時: 令和7年9月27日(土) 10~17時<9時より展示>

場所:徳島県那賀郡那賀町延野字寺前20(萬福寺内) 参加:無料

ホームページ: https://taisyo28.wixsite.com/my-site-2/contact-3

連絡先:☎ 090-9552-1920(鈴木) **Mail:**taisvo28@gmail.com





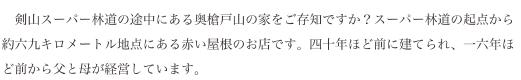


徳島県観光スポーツ文化部万博推進課「徳島まるごとパビリオン」 https://expotokushima.jp/

第14回「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会

私の自まんの場所

相生小学校 5年 中野 美登





父と母に聞くと、二人が始めた当初はお客さんがほとんど来なかったそうです。私が小学生になった頃からお客 さんが増え始め、今では林道も全線通行できるため、多くのバイクや車が訪れます。また、剣山のリフト乗り場の ある三好市から歩いて片道三時間かけて訪れるお客さんもたくさんいます。天気の良い週末には、百人以上のお客 さんが訪れます。電気も電波もない自然だけの場所でお店を営んでいる父と母は本当にすごいと思います。

剣山スーパー林道には、四季折々の美しい風景があります。春には山々が新緑で彩られ、夏には涼しい風が心地 よく、秋には鮮やかな紅葉が目を楽しませてくれます。そして冬には雪景色が広がり、一年を通じて訪れる価値が あります。自然の中で食べる食事は格別で、心と体を癒してくれます。地域の活性化を図るためには、このような 自然の豊かさを活かした取り組みが重要だと思います。

山の家の横には剣山トンネルがあります。このトンネルを抜けると広場になっていて、那賀川源流碑がありま す。そこから山道を八百メートルほど下ると那賀川源流モニュメントがあります。毎年源流碑開きが開催され、多 くの人が来て清掃を行います。私も参加しています。素晴らしい行事だと思います。源流碑のある広場に夕方行く と、太陽が沈むのを見ることができます。夕焼けがとてもきれいで、ずっと見ていられます。特に寒い時期の夕焼 けは格別で、「明日も頑張ろう」と思います。夏は私の住んでいる家よりも十度ほど気温が低く、とても涼しいです。 夜には星がたくさん見えて、流れ星も見えます。夏の夜にバーベキューをするのは最高です。

自然豊かな剣山スーパー林道、今のままでも十分素晴らしいと思います。しかし、まだまだ知られていない部分 も多いです。また、お店が「山の家」と「ファガスの森」の二軒しかありません。私の理想は、もっとたくさんの お店を作り、写真スポットを設置することです。そうすれば、今よりも多くの人に知ってもらい、那賀町にたくさ ん訪れてもらえるのではないかと思います。

そこで私は、以下のような取り組みを提案します。一つ目はイベントの開催です。季節ごとにイベントを開催し、 夏には星空観察会やバーベキュー大会、秋には紅葉狩りツアーなどが考えられます。二つ目は観光客が滞在できる ように、キャンプ場やコテージなど、自然を満喫できる施設を作ることです。三つ目は公共交通機関を充実させ、 観光地へのアクセスを便利にすることです。これらの取り組みを通じて、那賀町がもっと多くの人に愛される場所 になることを願っています。私はいつかクレープ屋さんになって、剣山スーパー林道でお店を開くのが夢です。那 賀町の皆さんもぜひスーパー林道を走ってみてください。本当に景色がきれいですよ。



暮らしの情報

8・9月 那賀よしクラブ

☆令和7年度会員募集中!

全教室初回無料体験実施中!

場所: 鷲敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分~7時15分

第1・3週は小学校低学年

第2・4週は幼児 ※8月12日は休み

◆歪み改善!ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時~11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時~11時 ※8月14日は休み

◆気軽に運動教室《ナカスポ》

毎月第1・3火曜日、毎週木曜日 午前10時~11時 ※8月14日は休み

◆ダンス教室 (Hip Hop / K-pop)

毎月第1・3十曜日

午後6時~7時(小学6年生まで) 午後7時~8時(中学生から)

◆体幹バランス★ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日

午後7時30分~8時30分

◆オヤスミまえのリラックスヨガ

毎週木曜日 午後7時30分~8時30分 ※8月14日は休み

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局 にあるパンフレットをご覧いただくか、 下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ:

那賀よしクラブ事務局

(那賀町鷲敷 B & G体育館内)

2 0884-62-1300

FAX: 0884-62-1573

女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。 ※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時~午後4時まで 第2·4金曜日 午前10時~午後12時 午後1時~午後4時まで

(祝日・年末年始は除きます。)

場所:阿南市役所5階 相談室

☎ 0884-22-0361

21 広報なか

川口エネ・ミュー便り

◆夏休み自由研究お助け

「ワークシートで宿題応援」

自由研究のヒントになるワークシートを 設置。夏休みの宿題や自由研究の参考に しよう!館内でできる実験も準備。

期 間:7月19日出~8月31日日

時 間:9:30~16:30

環境学習室

場 所:川□ダム自然エネルギーミュージアム

観覧料:無料

◆夏休み特別イベント

「ぷかぷか魚釣り」 テントの下で磁石の力で魚釣りが楽しめ

るよ。きみは何匹つれるかな? 期 間:7月19日出~8月31日日

場 所:川□ダム自然エネルギーミュージアム

玄関前特設テント

参加料:無料

※荒天時は中止する場合があります。

◆夏休み特別工作「アメンボ工作」

アメンボの模型を作って水に浮かべよ う!※お子さまの年齢によって3種類か ら選び、アメンボを作ることができます。

期 間:7月22日以~8月31日(日)

時間:9:30~16:30

場 所:川□ダム自然エネルギーミュージアム 環境学習室

材料費:無料 問い合わせ:

川口ダム自然エネルギー ミュージアム

3 0884-62-2209



四国南東部イベント情報

◆那賀川夏まつり

開催日:8月24日(日) 時間:17:00~

場 所:阿南市立那賀川中学校グラウンド (徳島県阿南市)

問い合わせ: 那賀川夏まつり実行委員会

☎ 0884-42-1772

◆ふるさと由岐まつり

開催日:8月15日金

時 間: 17:50~21:00

場 所:由岐グラウンド(徳島県美波町)

問い合わせ:美波町産業振興課

2 0884-77-3617

◆阿波踊り競演会

開催日:8月16日(土) 時間:17:30~

場 所:旧牟岐小グラウンド(徳島県牟岐町)

問い合わせ:牟岐町観光協会

2 0884-72-0065

◆ 2025ふるさと室戸まつり

開催日:8月23日出 **時 間:**15:00~20:30

場 所:海の駅とろむ(高知県室戸市)

問い合わせ:室戸市観光ジオパーク推進課

3 0887-22-5161

◆第60回奈半利町港まつり

開催日:8月16日出

場 所: 奈半利駅前広場(高知県奈半利町) 問い合わせ:奈半利町港まつり執行委員会

☎ 0887-38-7775

●馬路納涼祭

開催日:8月15日金

時 間:18:00~21:10 場 所:馬路温泉駐車場

雨天:馬路村体育館(高知県馬路村)

問い合わせ:馬路納涼祭実行委員会

☎ 0887-44-2114





(一社)みなみ阿波 観光局HP

(一社)高知県東部 観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆企画展 和歌山静子 絵本原画展 『ぼくは王さま』と絵本の世界

期 間:9月15日(月・祝)まで

休館日:毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 入館料:一般(高校生以上)550円、

中学生以下無料

今夏の絵本原画展では絵本作家・イラス トレーターとして活躍した和歌山静子さん (1940年~2024年) の作品を紹介し

ています。 和歌山さんは 京都に生まれ、 武蔵野美術大



代後半から子どもの本の仕事をはじめ、 寺村輝夫原作による「王さまシリーズ」な どで広く知られています。

本展覧会では「ぼくは王さま」シリーズを はじめ『よあけまで』『くつがいく』など 約100点の原画を展示しています。 和歌山静子さんの絵本の世界をこの機会 にどうぞご覧ください。

◆親子で楽しむ おはなし会

日 時:8月9日生、8月16日生、 8月23日出、8月30日出

時間はいずれも14:00~14:30

参加費:無料 対象:幼児、小学生 **協力**: おはなしボランティア[お話し玉手箱]

◇各講座の申込み・問い合わせ 相生森林美術館 ☎ 0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆那賀町のお花でフラワーアレンジメント

開催日:8月10日(日)

時間:①11:00~ ②14:00~

定 員:各回6名 参加費:300円 ◆モクトレイン

開催日:8月11日(月)~15日(金) 時間: 10:00~12:00 (2) 13:00 \sim 15:00

定 員:どなたでも 参加費: 1,870 円

◆つくってあそぼう『ぶんぶんごま』

開催日:8月11日(月)、12日(火) 14日休)、15日金

時間:①10:00

 $\sim 12:00$ 2 13:00

 $\sim 15:00$ 定 員: どなたでも 参加費:300円

◆木の花『木で貼り絵』 開催日:8月16日出

時間:①11:00~12:00 ② $14:00 \sim 15:00$

定 員:各回8名 参加費:500円 ◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び

開催日:8月17日(日)

時間:①13:00~ ②14:00~

定 員:各回6名 参加費:無料

◆ボッチャ体験会

開催日:8月23日出

時間:①13:00~ ②14:00~ 定員:各回6名 参加費:無料

◆てづくりおもちゃで遊ぼう

開催日:8月31日(□)

時間: 10:00~ 213:00~

那賀町消防署だより

毎年9月1日は"防災の日"です。これ

は 1923 年 (大正 12年) 9月1日に発生

した関東大震災にちなんだもので、関東

大震災を忘れてはいけないという教訓と、

この時期に多く発生する台風への心構え

を含めて制定されました。この防災の日

を含めた8月30日~9月5日が"防災週間"

この防災週間は災害についての認識を高

めることを目的としています。これを機に

防災グッズの点検や消費・賞味期限等が

切れていないかをチェックしましょう。ま

た、備蓄品については古い物を新しい物

へ入れ替えをするなど、常に災害を意識

全ての住宅に設置が義務付けられていま

那賀交番からのお知らせ

◆住宅用火災警報器の設置について

す 家族を守る 住宅用火災警報器

(徳島県警察からのお知らせ)

◆巡回連絡にご協力を!

《巡回連絡とは?》

交番や駐在所の警察

官は、地域の各家庭

や会社などを訪問し、

「事件や事故の被害に

あわないための防犯

指導」「住民の皆さん

できるように心掛けましょう。

定 員: どなたでも 参加費:無料

3 0884-63-8110

◆災害に備える防災週間

となります。

各イベント問い合わせ: 那賀町山のおもちゃ美術館

ています。

ができます!



◆警察官募集案内

警察官 B

る見込みの者を除く。〉

防衛省では、災害派遣や国際貢献等で活

転職をお考えの方も大歓迎です。あなた の知識・経験を活かしてみませんか。

試験日程: 9月下旬及び10月中旬 試験内容(受験料無料): Web 又は筆







防衛省職員採用試験案内

受験資格: 18歳以上33歳未満の男女

記(択一式)、面接、身体検査 ※体力試験はありません





〈目的〉 ○あなたの家が留守中に、盗難や火事な どの被害にあった場合に、連絡すること

の意見・相談・要望の受理」などを行っ

その際、家族などの氏名、電話番号、非

常の場合の連絡先をお聞きしています。

○あなたが、交通事故や地震などの被害 にあったときに、あなたの家族に素早く 知らせることができます!

お聞きした個人情報は、他人に知らせた りしませんのでご協力をお願いします。





〈平成元年4月2日(36歳)から平成 20年4月1日 (18歳) までに生まれ た者。ただし、4年制大学等を卒業した 者又は令和8年3月31日までに卒業す

試験案内配布開始日:7月1日以 受付期間: 8月1日 (金)~8月26日(火) **第1次試験日:**10月19日日 第2次試験日:11月上旬~ 最終合格発表日:11月下旬

躍する自衛官を募集しています。

採用:3月下旬から4月上旬



広報なか 20

那賀地方分会 消防初任者 研修を開催!!

6月29日(日)の10時から、 林業ビジネスセンター駐車場 にて、消防初任者研修が開催 されました。

猛暑の中、全25名の新消 防団員が参集し、消防署員か ら礼式訓練やホース等の取扱 方法を学びました。

『熱中症警戒アラート』が 発令中での開催であったため、 礼式訓練については屋内の研 修室でエアコン使用の下、実 施いたしました。

研修を終えた新消防団員の みなさま、今後の活躍に期待 しています。





相生地区のみなさんへ

9月の大型ゴミの受付は8月末までです!

相生地区の大型ゴミ収集は9月ですが、受付は収集月の前月中までです。 ※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります (詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで、又は1回に50kgまでです。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター (Tel 0884-64-0754)へご連絡ください。

【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 TL 0884 - 62 - 1192

令和7年

6月 木材市況

《相生共販所》

●売上数量 1,260m³ (343,035才)

尌種	長さ	径 級	平均単価
	3 m	10~13	7,500円/㎡
		14~16	12,000円/㎡
杉		18~22	13,500円/㎡
15	4 m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡
		18~32	16,000円/㎡

	樹種	長さ	径 級	平均単価
		3 m	10~13	7,500円/㎡
			14~16	18,500円/㎡
	桧		18~22	18,500円/㎡
			10~13	9,000円/㎡
		4 m	14~16	18,500円/㎡
			18~22	18,500円/㎡

8月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員	
8月14日休 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員	
8月27日(水) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員	
8月15日儉 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	岩崎 美可委員	

8月の人権相談 相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護 委員にご知識ください、

8月22日金 10:00~12:00 相談場所 上那賀平谷出張所

相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。



那賀町 ホームページ

の たば け卵 (流域) (水の花) だれ見 蹴れる のと あは 吉い還 橘名咲 力心 指頃 の店 田ほぎ 田切に 幕 ユう

☆那賀よしクラブ主催スポーツ大会の結果☆

「第23回 那賀よしクラブ杯ソフトバレーボール大会」

6月29日田 とくぎんトモニアリーナ那賀

部門:ミックスA(年齢不問)、ミックスB(シルバー)、ミックスC(ゴールド)、レディースの部

当日は県内外から30チーム約150名の参加があり、それぞれの部門で熱いプレーが繰り広げられました。











【ミックスA】優勝: unknown 準優勝: ホーネッツ 【ミックスB】優勝: わくわく岡山 準優勝: 海川 【ミックスC】優勝:わくわく倉敷 準優勝:PANDA

【レディース】優勝:KPC 準優勝: cosi cosi

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷲敷 B&G 体育館内) TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

安心





働くみんなに 退職金効果

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。



国の退職金制度

掛金の一部を 国が助成します。



掛金は全額非課税 手数料もかかりません。



外部積立型だから 管理もラクラク

> 転職先でも引き継げる 「通算制度」があります。

●パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。 ●他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索





独立行政法人勤労者退職金共済機構

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



令和7年度 日日分から

保育料完全無償化,

★無償化の申請は不要です。

子育で世帯の経済的負担を減らすため、無償化の対象を第1子目からに拡大 し、令和7年9月分から保育料を完全無償化します。

無償化の対象児

- ① 0歳児以上すべての入園児
- ② 本町の認定を受けた園児

お問い合わせ先 すこやか子育て課 TEL 0884 - 62 - 1150



名蔵 タメ子様 (那賀町木頭和無田) 大正14年6月19日 生まれ

で自宅に多くのご親族が集まり、この良き日を迎えられたことを喜ぶ声に包まれていました。

学校給食などの調理員を80歳まで勤めていたことや日々の過ごしかたなどを話してくださり、「みんながよくしてくれる、みんなのおかげ」と感謝の言葉をおっしゃっていました。 これからもお元気で長生きしてください。

妊娠届の受付と母子手帳の交付は、 保健センターで行っています。

お電話もしくはインターネットからご予約くだ さい。(注意)役場・各支所では受付・交付で きません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世代包括支援センター(保健センター 内)」へお気軽にお問い合わせください。





【予約・お問い合わせ先】 那賀町子育て世代包括支援センター (保健センター内) (TEL) 0884 - 62 - 3892 (所在地) 那賀町大久保字大西3-2

那質町子育で支援サイト ちいさな冒険者





那賀町の子育ての情報は「那賀町子育て支援サイト」で検索

那賀町ホームページ https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/

那賀町ホームページには 携帯サイトもあります!

携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報など 主な情報を見ることができますので、ぜひご活用ください。

